

令和4年第11回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年11月17日（木）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 議 事

議案第19号 令和3年度教育委員会点検・評価について

議案第20号 令和4年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に対する意見について

7 開会時刻

午後4時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和4年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件の議案1か件について報告します。本日配付しておりますお手元の「議事日程〔追加案件〕」をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、議案第20号 令和4年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に対する意見についてを、議案第19号」の次に追加し審議したいと思っております。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、10月28日開催の第10回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認といたします。

日程第2 会議録署名委員に荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、私からは、2点報告をさせていただきます。1点目は、荒井委員を除く委員の机上に配付している資料は、一昨日ホテル白萩で行われました県の教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会の際の資料となります。内容としては、学力向上をテーマとした県の教育委員会の取り組み、また、講師として、東北大学病院小児科の植松先生から、「宮城県メディアとの正しい付き合い方マニュアル」作成の経緯と必要性についてご講話をいただき、若干の意見交換を行いました。その後、宮城県学校安全推進計画についての説明がありました。それから、資料では後ろになるのですが、懇話会が終わってから、県教委からの説明・報告として、義務教育課から、心のケアハウスの運営について、学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携について、学力向上に向けた5つの提言について、教職員課からは、研修記録の作成について、保健体育安全課からは、部活動の地域移行について説明がありました。特に、部活動の地域移行について、各教育長から、なかなか市町村単位で検討するのは難しいため、県がもっとリーダーシップを取ってほしい、

というように、様々な課題が提示されております。名取市も具体的な検討はこれからですが、随時教育委員の皆様のご意見も頂戴しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

詳しくは、後ほど資料をご覧いただければと思います。

2点目は、新型コロナウイルス感染状況です。お手元にお渡ししておりますA4横資料をご覧ください。

前回の定例会以降、1枚目の70番愛島小、増田中、増田小学校が11月の初旬から中旬にかけて学級閉鎖の措置を取っております。2枚目、増田小学校ですが、当初6年1組の学級閉鎖を行いました。その後、各クラスで複数の感染者が発生したために、火曜日から本日まで、学年閉鎖の措置を取っております。本日、感染状況を確認したところ、感染者が若干増えていることから、学年閉鎖を日曜日まで延長し、来週月曜日の再開を目指すこととしております。館腰小学校の5年1組については、同じく火曜日から本日まで学級閉鎖にしておりました。ここについては、これ以上の感染拡大が見られないことから、明日から再開をしたいと考えております。

ここで、暫時休憩します。

午後4時07分 休 憩

午後4時10分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は2ページから3ページになります。

私からは特にありません。あとは各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からは、2ページ、16番、11月7日の夢サポート事業についてご報告します。

植松努さんを講師にお招きし、「思うは招く」と題した講演会を、市立中学校2年生と義務教育学校8年生833名を対象に開催しました。受講後の生徒へのアンケート調査の結果を簡単に申しますと、講演の内容については、満足68.8パーセント、概ね満足28.3パーセントで、合計97.1パーセントが満足したと答えています。講演後の気持ちの変化があったかどうかに対しては、「ある」と答えた生徒が85.8パーセントでした。

夢を考えるきっかけとなったかに対しては、「なった」と答えた生徒が 91 パーセントで、「誰かに何か言われても諦める必要はないことを知れた」などという意見もありました。アンケートの回答率は、75.9 パーセント、632 名の生徒が回答しております。

今年度は、初めて市議会議員の方々にもご案内し、多数ご出席を賜り、感動したという声も届いております。また、過去 3 年に続き、今年も講演後のアンケート調査の結果が、「内容に満足した」「講演後、考え方・気持ちの変化があった」などの回答が非常に高い割合を示し好評であることから、次年度も植松さんを講師に迎え 11 月頃に文化会館での開催を計画しております。

次にもう 1 点、21 番、教育委員会点検・評価に係る説明会につきましては、後ほど、議事の議案第 19 号として説明させていただきますので省略させていただきます。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

2 ページをお開き下さい。22 番第 2 回防災担当者会では、防災安全課も出席し、学校施設等安全点検講習会の伝達講習や各校からの実践報告がありました。その後、小中学校それぞれ校種毎に情報交換、さらに中学校区毎でも情報交換を行いました。

3 ページ 25 番、みどり台中学校において、iPad 活用モデル事業の授業公開を行いました。NHK の取材があり、教育長のインタビューも放映されました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 2 点ご報告いたします。

1 点目は、2 ページ 3 番、12 番、15 番と 3 ページ 29 番から 32 番の公民館まつりについてです。

那智が丘公民館は昨年に引き続き映像によるステージ発表でしたが、愛島、ゆりが丘、閑上、増田西公民館では 3 年ぶりにステージ発表が行われ、どの会場も予想以上の集客があり大変盛り上がっておりました。

2 点目は、2 ページに戻りまして 10 番の名取市地域学校協働活動研修会についてです。市内小中学校の教職員 10 名と公民館職員 10 名、それから各地区コーディネーター及び本部役員 18 名の合計 38 名の参加で実施しました。内容は、富谷市で地域学校協働活動に携わっておられます増田美恵子氏を講師に招き、中学生の力を地域防災に活かした活動について講話をいただいたほか、閑上小中学校区地域学校協働本部のコーディネーター、公民館職員、教職員 3 名からそれぞれの立場で事例発表を行っていただきました。参加者からは、「増田講師の子

どもや地域に対する熱い思いに感動した」、「中学生の力が非常に強いものであると実感した」など大変好評でした。

生涯学習課からの報告は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを2件報告いたします。

1点目は3ページ、28番の「第3回資料館まつり」についてです。お陰様で気候も良く、秋晴れの中開催することができました。当日は約280名の来場者があり、熊野堂十二神鹿踊りや花町神楽などの伝統芸能の披露のほか、歴民ボランティアの運営による水鉄砲遊びやハニワを使った輪投げ、火おこし体験等も行われ、多くの子どもたちが楽しむ姿が見られました。

2点目は同じく3ページ、36番・40番の「小学校『能楽』体験アウトリーチ」についてです。15日・16日の2日間にわたり、下増田小学校・高館小学校・不二が丘小学校で行いました。能楽師の皆さんの説明も分かり易く、児童の皆さんも熱心に説明に耳を傾け、実際に能の舞の一部を自分で体験するなど、伝統文化に触れる良い体験となりました。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました内容について、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2)行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案書は、4ページから6ページになります。

私からは、5ページの26番になります。令和4年12月名取市議会定例会が12月7日に開会いたします。教育委員会関係の議案は、これから追加議案としてご審議いただきますが、「令和4年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）について」の1か件でございます。

一般質問の通告は、通告期限が12月1日となっておりますことから、一般質問の内容等に

つきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。また、議会日程は、現在のところ未定であります。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページをお開き下さい。3 番、相互台小学校において、iPad 活用モデル事業の授業公開を実施します。3 校目の授業公開となり、最終回となります。

14 番、11 月 28 日に第 3 回生徒指導問題対策委員会は、委員に加え、全ての学校の生徒指導担当が出席する拡大委員会とします。いじめへの対応について話し合います。

33 番、友情ネットプロジェクト in 名取が行われます。東日本大震災で被災した子どもたちを元気づけるため 2013 年から開催されています。バレーボールのオリンピック選手ら一流選手が、中学校のバレー部に直接指導していただきます。

36 番、劇団四季「こころの劇場」が行われます。今回は、感染対策のため、各校に動画配信する形での実施となりました。「こころの劇場」は、日本全国の小学生を無料で劇場に招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトです。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 3 点ご説明いたします。

1 点目は、4 ページ 9 番にあります名取市青少年健全育成関係者合同研修会についてです。前回の定例会でも説明しましたが、11 月 25 日（金）の 18 時 30 分から文化会館小ホールにて尚絅学院大学の片山統裕教授を招き「大人が学ぶメディアリテラシー ～子どもたちを取り巻くネット環境の現状と注意点～」と題し講演をいただくことになっております。

2 点目は、5 ページ 24 番にあります名取市図書館まつりについてです。当日は、市民の皆

さんから集めた本や図書館で除籍した雑誌を無償で提供する「ブックリサイクル」、子どもたち向けのおはなし会や工作、また、「あなたの推し本、教えて」と題して、来場者の前で持参したお気に入りの本を紹介するイベントなどが行われます。さらに「第7回名取市図書館を使った調べる学習コンクール」の表彰式を入賞者とその家族を招いて行います。今年度は、小学生から高校生まで37作品の応募があり、最優秀賞2作品、優秀賞6作品が選ばれております。

3点目は、6ページ50番にありますジュニア・リーダー上級研修会についてです。12月24日から26日の2泊3日で蔵王自然の家において開催されます。名取市からは、中級研修を終了している4名が参加する予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを2点報告いたします。

まず、4ページの12番「心の復興コミュニティ支援事業in名取市」についてです。

公益財団法人健康・体づくり事業財団などが主催団体となっている「東北復興支援運動体実行委員会」が、東日本大震災被災地の心の復興・絆づくりの支援を目的に開催する事業です。11月26日に閑上地区でウォーキングと野球教室・運動向上教室が開催されます。チラシを配布させていただきましたが、お知り合いご興味のある方がいらっしゃればお知らせいただければ幸いです。

次に、5ページ34番「NHK『民謡魂 ふるさとの唄』公開収録」についてです。文化会館25周年記念事業として開催いたします。先日、申し込み締め切りとなりましたが現時点で857人の観覧応募がある状況となっております。なお、この番組には地元から「閑上太鼓」の皆さんが出演されます。また、番組放送日は未定となっておりますが、決まりましたら名取市ホームページなどでお知らせいたします。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 議事に入ります。

議案第 19 号 令和 3 年度教育委員会点検・評価についてを議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 19 号ですが、議案書は、7 ページと、別冊の令和 3 年度名取市教育委員会点検・評価報告書となります。また、本日配付の追加資料、「学識経験者の意見」をご覧ください。

本件は、これまで 9 月の定例会後の協議において事務局作成の素案の説明をし、先月、10 月 28 日の定例会後に修正事項の確認をしていただいております。その際にいただいたご意見を反映させて、文言の整理等を行っておりますが、配布資料中、色を付けているところとなります。

その後、11 月 9 日に学識経験者として選任いたしました、岡田郁子氏と高橋澄夫氏に対し令和 3 年度教育委員会事業内容について説明を行い、ヒアリングが行われております。なお、両氏からの評価、ご意見については、本日配付しております追加資料の通りとなりますが、報告書の 39 ページ以降に掲載するものです。

経過については以上です。なお、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、12 月議会に提出するとともに、市の Web サイトにより、広く公表を行うこととなります。説明は、以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

点検・評価については、委員の皆様からもご意見を頂戴して、一部修正をさせていただきました。お二人の学識経験者からご意見をいただき、概ねプラス評価ですが、今後に向けての方向性など、様々なご意見も頂戴しておりますので、今後はこれを踏まえて取り組んでいかなければならないと思っております。

それでは、ご質疑等はありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ議案第 19 号については、原案どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第 19 号 令和 3 年度教育委員会点検・評価については、原案のとおり承認いたします。

次、追加案件となります。議案第 20 号 令和 4 年度名取市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 20 号、議案書は、本日配布しております「追加案件」と記載のある議案書 2 ページから 6 ページになります。

本案については、12 月 7 日から開催される名取市議会定例会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 4 年 11 月 16 日付けで市長から意見を求められたので、審議をお願いするものであります。

4 ページをお開き下さい。一般会計補正第 10 号は、教育費は歳出のみとなります。

全体的に、事業を精査し、不用額について減額するとともに、突発的な対応が必要なものについて補正しております。

また、電気料金の高騰に伴い、各施設の電気料金について増額補正をしております。事項別明細書の「光熱水費」は一部を除き電気代となりますので、個々の詳しい説明については省略させていただきます。

それでは、事項別明細書にそって説明を申し上げます。

10 款 1 項 2 目、教育総務費事務局費 8 節の旅費、30 万 6,000 円の減は、教職員向けの県外視察研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となったために皆減とするものです。また、その下の 13 節使用料賃借料 19 万円の減も、視察研修時のバス借り上げ料の減額となります。

同じく事務局費 10 節需用費 30 万円は、教育委員会事務局の事務用消耗品の不足分と突発的な公用車の修繕料となります。

10 款 2 項 1 目小学校費学校管理費 10 節需用費 1,530 万円ですが、電気代としての光熱水費と修繕料となります。

修繕料の 130 万円は、下増田公民館・児童センターの合築に伴い、これまでの駐車場が狭くなることから、下増田小学校の校庭と職員駐車場をつなぐ車の乗り入れ口を設置し、行事の際に保護者が駐車しやすいようにするものです。また、相互台小学校のグラウンドの一部が陥没したため、児童の安全を図るべく、陥没部分を復旧する費用を措置しております。

17 節、備品購入費、421 万円は、新年度から使用する児童用の机・椅子及び、新年度に見込まれる教室増に伴う教室用の備品、また、下増田公民館・児童センターの合築に伴い、下増田小学校グラウンド内の配置を変更するため、移動式のサッカーゴール等の備品購入費となります。なお、この後の 10 款 3 項 1 目中学校費の学校管理費、17 節備品購入費の 634 万 3,000 円、10 款 4 項 1 目義務教育学校費学校管理費の 17 節、備品購入費の 100 万円も同じく、新年度から使用する児童生徒の机・椅子及び学級増に伴う教室用備品となります。

次、10 款 2 項 2 目、小学校費教育振興費 13 節、使用料及び賃借料の 587 万 1,000 円の減は校務用コンピュータ借上料の契約金額の確定に伴う不用額の減額となります。10 款 3 項 2

目中学校費教育振興費の13節、使用料及び賃借料の255万1,000円の減、10款4項2目の義務教育学校費の教育振興費13節使用料及び賃借料の71万2,000円の減も、同じく校務用コンピュータ借上料の減額となります。

10款2項2目小学校費の教育振興費17節備品購入費の15万円の増は、新年度の教室増に伴う教材備品購入費です。また、10款4項2目の義務教育学校費教育振興費、17節備品購入費の15万円も同様で、内容はオルガンの購入費用となっております。

10款2項2目小学校費の教育振興費18節負担金補助及び交付金97万円の減は、小学校音楽連盟助成金となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽発表会が中止となったため、既定予算を皆減するものです。

10款3項1目、中学校費学校管理費、需用費の750万円の増は、電気料としての光熱水費740万円と修繕料の10万円となります。修繕料はみどり台中学校にある車いす昇降機の修繕料となります。この昇降機は、平成30年度に購入したのですが、バッテリーの消耗が認められ、早急に対応する必要があることから、12月補正で予算措置するものです。

10款4項1目義務教育学校費、学校管理費の10節需用費287万円の増は電気代です。

12節委託料の1,486万6,000円の減は、閑上小中学校のスクールバスの契約額の確定に伴う不用額の減額となります。

14節工事請負費の3,500万円の増は、令和5年度の閑上小中学校の児童生徒数の増加に伴い、3階更衣室を普通教室に改造するための工事請負費となります。4月の新学期に間に合わせるために今回、12月補正で要求するものです。

続いて、5ページをご覧ください。

10款5項2目、社会教育費公民館費、10節需用費220万7,000円の増は、電気料の不足分80万7,000円と、公民館の修繕料140万円となります。

修繕料は、相互台公民館のホール排煙窓と愛島公民館ホール扉の修繕料となります。

12節委託料70万円の増は、閑上公民館の清掃委託料となります。昨年度から閑上公民館の土足利用を可としたために、清掃にかかる時間が増えたことと、最低賃金の見直しにより、既定予算では不足が生じるために増額補正するものです。

10款5項4目社会教育費図書館費、10節需用費250万円の増は、電気料としての光熱水費です。

10款5項5目社会教育費文化財保護費、18節負担金補助及び交付金14万7,000円の増は、指定文化財保存修理等助成金です。市指定文化財の耕龍寺山門の門柱部にシロアリ被害が確認され、所有者の耕龍寺と協議の上、所有者がシロアリ駆除を実施しており、その約半額を助成するものです。

10款5項6目社会教育費歴史民俗資料館運営費、10節需用費65万円の増は、光熱水費です。内訳は電気料の不足分及び、上下水道料の不足分となります。昨年度と比較して、臨時休館も無く開館日数が増え、来館者の増加やボランティア活動が活発になったことから、水道の利用も増えていることが要因となります。

10款6項3目保健体育費学校給食費、17節備品購入費33万円の増は、学校給食用備品購入費です。新年度に見込まれる教室増に伴う給食運搬用の台車、配膳台の購入費用となりま

す。

10 款 6 項 4 目保健体育費市民体育館費、10 節需用費 55 万円の増は、市民体育館の非常用誘導灯の更新の費用となります。体育館の消防用設備点検を実施した結果、2 階アリーナの非常用誘導灯が経年劣化のため、充電回路が不良となり、器具本体を交換するよう報告書が出されたために、交換修繕を行うものです。

以上、歳出予算の合計は、5,444 万 1,000 円の増額となります。

次に債務負担行為についての説明となります。追加議案書の 6 ページをお開き下さい。

表の 1 番目の、愛島小学校児童通学送迎委託料 7,150 万円は今年度でスクールバス契約期間が終了するため、改めて 3 年間の契約を行うもので、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

2 番目、館腰小学校児童通学送迎委託料 4,730 万円は、館腰小学校のスクールバスの委託料になります。館腰小学校のスクールバスは今年度まで総務課の職員に補助執行させることにより、直営で運行しておりましたが、令和 5 年度から委託による運営とし、3 年間の契約を行うもので、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

3 番目、校務支援システム運用業務委託料 740 万円ですが、教職員用の校務支援システムを小・中各 1 校に試験導入するもので、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

以上、債務負担は合計 1 億 2,620 万円の補正予算となります。説明は、以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんでしょうか。

荒井職務代行委員

校務支援システムは、各校の校内での校務支援業務に特化した形になるのでしょうか。

瀧澤教育長

今想定している校務支援システムについて、学校教育課からお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

おっしゃるとおりで、学校内での校務を支援するシステムを小・中 1 校ずつということで考えております。

瀧澤教育長

中身としては、児童生徒の名簿を入力すると、出席簿、保健の記録、成績処理にも使える、行事予定や週の予定なども管理できるということで、既に宮城県内でも半数以上の自治体で進んでいるようです。先生方の働き方改革、校務削減に効果がある、ということで、教育委員会としては、一斉に導入したいという考えもあったのですが、まずは小・中 1 校ずつ導入してみて、その成果をみて拡大していく、ということとしております。

荒井職務代行委員

システムの、教育委員会に報告する内容なども、教委と結べば一度でできるのではないかと、思ったものですから。最終的にそこまで広げるのはどうなのかと思いました。

瀧澤教育長

そういう機能はあるのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

文書管理システムもあることはありますが、そこまで入れるのかどうかは検討中です。

瀧澤教育長

保健関係で出席停止や、教育委員会への報告様式などありませんでしたでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

様式を決めて、それを運用するような形はできるようです。

瀧澤教育長

教育委員会で、例えばサーバーなどを置いて各学校と結ぶというよりは、各学校内で一括して児童生徒の情報を含めて管理するというシステムなので、直接そのシステムで教育委員会にダイレクトに報告が来るとのことまでは聞いていないかもしれません。

黒川理事兼学校教育課長

最初は想定してなくて、グループウェアみたいなものは入れない方向で成績等を管理するというで考えていたのですが、メールやメッセージをオプションで付けることである程度の文書管理もできるということが分かりまして、一応予算はそれを含めて考えているところです。

長澤委員

一つお伺いしたいのですが、クラウドではなく、ドメスティックで、学校単位で管理するという事でしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

試験導入はクラウドで考えております。センターサーバーですと、初期費用の問題があるため、クラウドで考えております。全校で導入できるようになれば、センターサーバーとクラウドとどちらがいいかを検討しようと思っておりました。

長澤委員

クラウドにすれば、市教委ともつながって、市教委も全て各学校のドメスティック、イン

ターネットも見れる、というシステムなのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長

そこは切り分けがあるようで、我々が普段使っているパソコンとは切り離し、学校のイントラに、教委に1台だけあるのですが、使えるとしてもそこだけになるのかもしれませんが。

長澤委員

とにもかくにも、教員の負担軽減ということで、ありがたいことだと思います。

瀧澤教育長

また、具体的な仕様や、どのメーカーのものを入れるかなどというのはこれからの検討になりますが、どのメーカーをどの学校で試験運用するのか分かった段階で学校教育課のほうから教育委員の皆様へも情報提供していきたいと思います。

他にありますでしょうか。

長澤委員

光熱水費、特に電気代が、苦しい予算の中で大変だと思うのですが、コロナとの関連、また、ウクライナ情勢を含めたエネルギー資源の調達問題の電気代への影響、両方が影響しているのでしょうか。

菊池教育部長

昨年度も、実はコロナの関係で電気代が相当かかりました。本来であればエアコンは夏場だけの使用としておりますが、換気のために窓を開けておりますので、エアコンの利用を可とする運用をしておりますので、エアコンの電気料もかかります。今年度も夏場は当然エアコンを使いましたが、冬場もエアコンを利用して換気をしながら、という事になりますので、電気代高騰の他にもどうしても電気料がかかる、ということで、今後の使用料も推計して補正予算をお願いしているところです。

瀧澤教育長

その他ありますでしょうか。

洞口委員

聞き漏れてしまったのですが、10款4項1目12節の児童生徒送迎委託料は、閑上小中学校のスクールバスということでよろしいでしょうか。他の学校は入っていないのでしょうか。

菊池部長

そうです。

洞口委員

分かりました。

瀧澤教育長

その他ありますでしょうか。

荒井職務代行委員

相互台小学校の校庭の陥没についてお伺いします。

瀧澤教育長

教育総務課長お願いします。

下山次長兼教育総務課長

相互台小学校のグラウンドの陥没は、原因は不明としておりますが、調査をした結果、長さは1m、深さは30cmです。暗渠排水が影響しているのではないかと、という調査結果となっておりますが、その陥没しているところは校庭の端なので、教育活動に影響はないのですが、危険なので、ポールを置いて児童が立ち入らないようにしているところです。

瀧澤教育長

その陥没で子供たちが怪我をしたということは無いですね。

下山次長兼教育総務課長

ないです。

瀧澤教育長

学校で危ないと思って立ち入らないように対応して、修理はこれからですか。

下山次長兼教育総務課長

議会で予算をお認めいただいたら速やかに対応いたします。

荒井職務代行委員

これ以上広がらないといいと思っておりました。

瀧澤教育長

暗渠排水が原因だとすると、他にもありますからね。

下山次長兼教育総務課長

陥没したところは、土を盛ったような形跡があるようで、過去に土を掘り、その後埋め戻

した可能性もあるようです。それも推測でしかないのですが、その部分だけ陥没しているということですよ。

瀧澤教育長

工事が終了したとしても、なお、学校の方で安全点検をまめに行う必要はあるでしょうね。
長澤委員はよろしいでしょうか。

長澤委員

はい。

瀧澤教育長

それでは、議案第 20 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 20 号 令和 4 年度名取市一般会計補正予算（第 10 号）（教育費）に対する意見については、原案のとおり承認とし、異議なしの意見を申し出ることとします。

本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 48 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 12 月 23 日

署名委員 荒井 龍弥 _____

署名委員 長澤 裕司 _____